

○周波数割当計画（平成二十年総務省告示第七百十四号）の一部を変更する告示案新旧対照表

（下線部分が変更箇所）

変更後					変更前								
第1 (略)					第1 (略)								
第2 1～7 (略)					第2 1～7 (略)								
周波数割当表					周波数割当表								
第1表 (略)					第1表 (略)								
第2表 27.5MHz - 10000MHz					第2表 27.5MHz - 10000MHz								
国際分配 (MHz)			国内分配 (MHz)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)	国際分配 (MHz)			国内分配 (MHz)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
第一地域 (1)	第二地域 (2)	第三地域 (3)	(4)				第一地域 (1)	第二地域 (2)	第三地域 (3)	(4)			
(略)			(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	
(略)			<u>960-1164</u>	<u>航空無線航行</u>	<u>公共業務用（航空用DME用、タカン用、ATCRBS用、ACAS用）</u>	<u>公共業務用（航空用DME用、タカン用、ATCRBS用、ACAS用）への割当ては、別表2-3による。</u>						<u>960-1164</u>	<u>航空無線航行</u>
(略)			(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	
(略)			(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	(略)
(略) 別表2-3 ACAS、航空用DME、タカン、VOR、ILS、MLS及びATCRBSの無線局の周波数表 (表略) (略) <u>ATCRBSの無線局の周波数</u> <u>地表に開設するもの</u> <u>1030MHz、1090MHz</u> <u>地表に開設するもの以外のもの</u> <u>1090MHz</u>					(略) 別表2-3 ACAS、航空用DME、タカン、VOR、ILS、MLS及びATCRBSの無線局の周波数表 (表略) (略) <u>ATCRBSの無線局の周波数</u> <u>地表に開設するもの</u> <u>1030MHz</u> <u>ATCトランスポンダを使用するもの</u> <u>1090MHz</u>								
(略)					(略)								